

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

②施設・事業所情報

名称：新生第2保育園　さくらナーサリー		種別：保育所	
代表者氏名：　園長　木下　由紀		定員（利用人数）：40名	
所在地：名古屋市北区五反田町297			
TEL：　052－903－8080			
ホームページ：https://758shinsei.or.jp/shinseidai2			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2012年12月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：　社会福祉法人　名古屋新生福祉会			
職員数		常勤職員：　11名	非常勤職員：　2名
専門職員	保育士：　9名		看護師：　1名
	管理栄養士：　1名		
	栄養士：　1名		
施設・設備の概要	乳児室1、保育室1		調理室　事務室
	トイレ2		

③理念・基本方針

【理念】 キリスト教精神に基づき『愛に満ち、創造する保育園』を目指す 子どもたちを愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自律した人間形成の基礎づくりの場とします。 【保育基本方針】 『生きる喜び、生かされている喜びが共に分かち合える保育』 ・だれもが神様に愛され、一人一人が大切な存在であることを知らせる ・生命の大切さを知らせ、健康な心からだを育てる ・一人ひとりの違いを認め合い、共に生きることの喜びを知らせる ・感謝と思いやり、そして公平の心を育てる ・「しなければならぬこと」と「してはならぬこと」を判別し実行できる心の強さを育てる ・自然に関心を持ち自然との共生を考えることのできる心を育てる ・諸外国の文化、言語、風習などの違いを認め、人間の多様性を尊重する
--

④施設・事業所の特徴的な取組

木のぬくもりが感じられる保育室で子どもたちが安心して生活し、やってみたい！何だろう！楽しいね！と思える遊びの環境づくりを大切にしている。 食育では家庭と連携をし子ども一人ひとりに応じて丁寧に離乳食を進めたり、栄養士が子どもの食べている様子を見たり、一緒に食べ、担任とも密に連携を図っている。また、保育室側の給食室はガラス張りになっており、子どもたちがいつでも調理している様子が見られる。野菜の栽培やクッキング、絵本を通して、子どもが食への興味が持てるよう工夫をしている。 子育て支援として、園庭解放や親子で保育体験、栄養士による食育講座や児童館と共催で「あおぞら広場」を開催し、地域に根差した保育園を目指している。 わらべうた からだづくり等は講師を招いて子どもたちと一緒に楽しんでいる。 今年度より本格的におむつのサブスクリプションを導入し、保護者の準備負担軽減とおむつ替え時間を大切にしている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月10日（契約日）～ 令和7年3月14日（評価決定日） 【令和6年12月3日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成31年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【法人と一体の運営体制】

法人の理事会や評議員会、園長会等が毎月開催されており、常日頃から園だけでなく法人全体の課題と捉え、取り組む体制を構築している。法人の役員から助言を得られることもでき、理事長をはじめ、役員、園長、職員が一体となって園運営が行われている。経営の透明性が高く、全体的に風通しの良さが窺える。

【保育の質の向上に向けた取組】

保育の質の向上を目指し、5年ごとの第三者評価や毎年の自己評価のほか、定期的なコーチング研修、公開保育、保育実践報告等を通じて職員同士が話し合い互いの保育を評価したり、専門家から助言してもらう機会を設けている。職員のモチベーションを高めたり、チームワークの充実にも繋がっており、職員のスキル向上や園の保育の質の向上に熱心に取り組んでいる。

【0歳児獲得に向けた積極的な取組】

0歳児の獲得に向け、様々な取組が行われている。ホームページやパンフレットはもとより、ベビーマッサージや保育園体験、園庭開放にこにこ、給食の試食等を企画し、チラシを近隣の住宅にポスティングしたり、地域のスーパーへの設置やおさんぽ時に子ども連れの親子に声をかけて配布するなど園からの積極的な活動は評価が高い。

◇改善を求められる点

【中・長期計画の具体化】

非常勤職員も含めた職員全員でSWOT分析を行っており、その結果を反映した2028年度までのビジョンを4項目（園舎・環境、保育内容、職員体制、地域）にまとめている。今後は、現状の課題と最終目標、年度ごとの取組において数値目標や具体的な成果等の設定とそれに応じた中・長期収支計画の策定が望まれる。

【ヒヤリハットの積極的な収集】

子どもの安心・安全確保に向けて研修等に熱心に取り組んでいるが、事故に至る前の気づきであるヒヤリハットの収集が少ない点は課題である。未然に事故を防ぐためにも、「もしかしたら・・・」「危ないかも・・・」の気づきを増やし、職員で共有する取組に今後期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することによって、保育園の今の現状を評価していただき、評価していただいた部分は励みになりました。また改善に向けての具体的なアドバイスがあり、今後のより良い保育園運営に努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	④	a ・ b ・ c
<コメント> 法人の理念・基本方針は、ホームページやパンフレット、園内の掲示、入園のしおり等から確認できる。職員には、理念、基本方針等を明記した「新生手帳」を配布して意識できるようにするほか、職員採用時のオリエンテーションで法人理念・基本方針を園長が説明したり、年1回の法人研修で理念・基本方針の説明とそれに基づいたコーチングや勉強会等を実施している。保護者へは、入園説明会や保護者会総会、クラス懇談会等で説明、周知を図っている。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	④	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は、日頃から行政（市や区）や社会福祉協議会等を頻繁に訪問し、園の環境をとりまく課題や施策の動向、保育需要の情報収集に努めている。把握した情報は、分析・数値化したものを書面にまとめ、毎月行われる理事会や職員会議、朝礼等で報告・説明している。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	④	a ・ b ・ c
<コメント> 理事会にて事業経営を取り巻く状況や経営状況等の情報を役員間で共有している。理事会で得た情報は、職員会議等で周知を図っている。経営状況や経営課題に関する職員の理解を深めるため、園の収支状況や現状の課題等を会議で説明し、0歳児の獲得強化及び人材確保等の改善に向け具体的な取組を進めている。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a	④ ・ b ・ c
<コメント> 園では、SWOT分析から2028年までの「新生第2保育園の近未来を考える」を中・長期的なビジョンとして、園舎・環境、保育内容、職員体制、地域の各項目についてまとめている。今後は、現状の課題と最終目標、年度ごとの取組において数値目標や具体的な成果等を設定、併せて中・長期収支計画の策定にも期待したい。			
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a	④ ・ b ・ c
<コメント> 2028年までの中・長期的なビジョンを策定している。中・長期計画を着実に実現するためには、単年度事業計画に反映した内容が求められる。また、年度終了時に実施状況の評価を適切に行うため、実施状況の評価がしやすい具体的な数値目標や成果等を盛り込んだ計画の策定と収支計画の策定が望まれる。			
Ⅰ-3-（２） 事業計画が適切に策定されている。			
Ⅰ-3-（２）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a	④ ・ b ・ c
<コメント> 園長と主任を中心に職員会議で意見を集約、反映した事業計画を策定し、2月に評価・見直しを実施している。評価・見直しの結果を次年度の事業計画に反映させる仕組みとなっているが、年度の中間の評価・見直しにより進捗状況の確認が行われることに期待したい。			
Ⅰ-3-（２）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a	④ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画や年間指導計画、取組内容、保育のねらい等の要点をわかりやすくまとめた資料を、年2回のクラス懇談会や年1回の個人懇談会で説明し、保護者への周知を図っている。保護者への周知の工夫によりさらに理解を促す取組に期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 5年ごとに第三者評価を受審するほか、毎年の年度末に職員全員が自己評価を行う仕組みが構築されている。その結果は法人全体の園長、主任会議等で検討が行われている。また、職員との面談や専属講師によるコーチング研修、公開保育等を通じて職員同士が話し合ったり、互いに保育の質を評価する取組が行われており、園のみならず法人全体で組織的に保育の質の向上に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② b ・ c
＜コメント＞ 毎年職員全員でSWOT分析を行い、改善に向けたビジョンを策定している。また、前回の第三者評価の評価結果を職員会議で共有し、課題を職員参画のもと改善に取り組んでいるが、課題の明確化と計画的な改善の実施が望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長及び職員の業務を運営規程で明文化し、職員会議で園長の立場と責任を表明、職員の役割について伝え、リーダーシップを発揮しながら園長の職責を果たしている。「新生第2保育園職員必携書類」には、園長不在時の職務権限委任の記載及び有事の人員体制と指揮系統の取りまとめを明示しており、職員も理解している。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長が対象の外部研修や区の園長会議に参加し、遵守すべき法令等に関する情報交換や制度への理解を深め、利害関係者との適正な関係を保持しながら業務遂行に努めている。また、法人として社会保険労務士や公認会計士からも助言を得られる体制を整備している。保育に活かすため、必要な情報は都度職員と共有に努めている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員は自己評価セルフチェックシートによる振り返りで課題の明確化を図り、園長との年2回の面談で、相互の意見を尊重した保育運営に努めている。園長は、職員全体の教育・研修の充実に努め、研修計画の作成や計画に基づいた法人主催の研修、キャリアアップ研修、市主催の研修の機会を提供、積極的に参加を促し、職員のスキルアップを図っている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 経営の改善や業務の実効性を高めるため、有給休暇の取得促進や事務時間の確保等の取組に積極的に取り組んでいる。正規職員と同様に非常勤職員に会議で説明を行い、必要な人材であることを伝えている。ICTの活用を推進し、業務の効率化や実効性の向上に熱心に取り組んでいる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ① b ・ c
＜コメント＞ 人材確保と育成について、理事長を中心とした法人の園長会で共有・検討している。学生アルバイトからの採用事例も増えてきているが、保育所として人材確保・育成に関する具体的な計画の作成と養成校との連携や実習生からの採用確保等、園において可能な採用活動にさらに工夫して取り組まれない。		

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 期待する職員像を図式化し明確にしている。職員は目標に対する自己評価を行い、園長と年2回の面談で目標に対する進捗の確認、職員の職務遂行能力や職務の成果、貢献度を評価している。キャリアアップ研修等の受講履歴は、職員ごとに一覧を作成・管理している。名古屋市の「民間社会福祉施設運営費補給金制度」があるため、現状は人事考課制度の導入予定はない。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は、主任と協力しながら職員の有給休暇取得状況や残業時間を確認して就業状況の把握に努めている。有給休暇は、職員がなるべく希望通りに取得できるよう主任がシフト管理をしており、有休消化に努めている。職員同士の協力で有給休暇を取得できるよう調整しやすくしており、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組が行われている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員には、年度初めの個人目標設定、中間および年度末の進捗状況の自己評価、それに基づいた園長や主任による面談が行われている。面談で今後の課題を明確にし、次のステップに向けた目標設定が行われている。また、専属講師によるコーチングを取り入れ、チームワークの構築と個人の成長をサポートするといった職員の育成に力を入れている。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は、職員ひとり一人の研修受講を管理しており、年度初めに、職員一人ひとりの経験や習熟度を考慮した研修計画を策定し、年間計画に沿って外部研修及び園内研修を実施している。研修内容は、職員の意向や目標に基づき計画し、毎年見直しが行われている。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は日々の業務の様子や年2回の面談により、職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等の把握に努めている。学生アルバイトにも丁寧に指導しており、正規職員として採用に繋げている。外部研修受講後は、報告書と職員会議等で共有している。非常勤職員が研修に参加しやすいよう、シフトの調整や研修受講時間を時給に反映する等して積極的に参加を促している。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ 実習生受入れマニュアルが整備され、教育・育成に関する基本姿勢や受入れ手順を明文化している。マニュアルに基づき実習生を受け入れ、養成校との連携を図っている。学生アルバイトを受け入れ、保育現場に送り出している実績があるが、さらなる取組として、実習指導者に対する研修や勉強会の実施により、より質の高い実習となることに期待したい。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人の理念・基本方針、保育内容等は、パンフレットやホームページ等で公開している。財務状況、第三者評価の結果は、WAMNET（福祉医療機構）や愛知県社会福祉協議会のホームページでも閲覧できる。地域に向けては、掲示板で保育内容・活動を公開している。苦情解決体制や苦情内容及び対応状況は、園内だけでなくホームページでも公開している。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 経理規程に事務・経理に関する事務分掌と権限・責任が明文化され、職員に周知している。外部の専門機関と契約しており、必要に応じて、公認会計士や社会保険労務士等の専門職から助言や指導を受けられる。法人の内部監査も実施し、法人本部が人事や労務関係書類を確認する体制が整備されている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 事業計画に地域との関わりを掲げ、地域と協力して子どもを育てる姿勢を明文化している。児童館との共催で「あおぞら広場」を開催したり、子育て支援の園庭開放や親子で保育体験、栄養士による食育講座、ベビーマッサージ等、地域の子育て世代が来園して交流する機会を設けている。保護者には、社会資源や地域の情報を掲示板に掲示したり、玄関入口のスタンドに設置するなどして利活用を促している。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ ボランティア受入れに対する基本姿勢が明示され、受入れの目的等の記載も確認できる。心がけることや活動時間、活動内容や服装、昼食や持ち物、注意点等を整理した受入れマニュアルも整備され、受入れの際は、園長や主任がオリエンテーションで基本的な保育の考え方を伝え、個人情報保護に関する誓約書を取り交わし、署名・押印をもらっている。受入れ体制は万全に整えているが、中高生のボランティアはコロナ禍以降中断しており、今後の取組が期待される。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 区役所や子育て支援センター、保健センターや児童相談所、小児科医や歯科医等の医療機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所には医療機関や消防署等の緊急連絡先が掲示されている。必要に応じて職員に周知し、保育活動の充実や子どもの健康管理、安全対策等に繋げている。年2回北区支援ルーム運営協議会や北部療育センターに参加し、それぞれが抱えている課題や現状を情報共有し、解決に向けて取り組んでいる。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 名古屋市から委託を受けて運営している法人内の「子育て応援拠点桜木」と連携し、地域の福祉ニーズを共有している。月1回の園庭開放や親子で保育体験、栄養士による食育講座等で地域の子育て家庭との交流の機会を設け、子育て中の保護者からの子育ての相談や地域の子育てニーズの把握に努めている。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 名古屋市の委託事業「子育て応援拠点桜木」では保育の専門性や特性を活かし、子育て支援や子どもに関する相談、保護者支援を行っている。職員が講師となり、地域に向けて子育て講座（子どもの発達・からだづくり・絵本と発達、手作りおやつ）を開催している。また、園においても月1回の未就園児の親子を対象にした子育て支援「にこにこ」で子育て講座の開催や育児相談等を行っている。受入れ可能範囲で、一時預かり保育事業も実施している。園の人材や専門性を活かした子育て相談や離乳食の講習会など、地域の子育てニーズに基づいた活動に積極的に取り組んでいる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 子どもを尊重した保育について、『子どもたちの笑顔を未来へ』『愛される』をテーマに、人権研修を受けた職員による公開保育や「子どもの権利条約」に関する研修を職員全員が受講する等して、日頃から力を入れて取り組んでいる。また、法人の理念や方針を明記した新生手帳を職員全員に配布している。職員出演による人権保育に関する動画を職員が一堂に会する場で披露する予定があり、理解のしやすさを重視した新たな取組にチャレンジしている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 子どもの権利擁護だけでなくプライバシー保護にも力を入れており、オムツ交換は外から見えない場所にす、着替え時のパーテーションの設置、写真の使用等は配慮が窺える。一方、プライバシー保護に関するマニュアルについては保育手順に一部記載はあるものの、内容としては弱い。日頃から職員が意識している取組を保育手順に盛り込み、より職員が意識できる取組となることに期待したい。			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① a . b . c	
＜コメント＞ ホームページやパンフレット、自治会の掲示板等を活用して、園を紹介している。0歳児の入園が少ないため、ベビーマッサージや保育園体験、園庭開放にこにこ、給食の試食等のチラシを近隣へのポスティングやスーパーへの設置、おさんぽ時に対象者に声をかけて配布する等積極的な情報提供に努めている。見学は日程を調整し、丁寧な対応を心がけている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① a . b . c	
＜コメント＞ 入園時には入園のしおりや重要事項説明書等を用いて説明している。保育園アプリを活用しているため、変更等は基本的にはアプリで伝えており、見ていない保護者には声をかけたり印刷して渡すなどして周知に努めている。進級する際は、クラス懇談会用の資料をわかりやすく作成し、詳細を説明している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . ② b . c	
＜コメント＞ 準乳専型の保育所のため4歳以降は系列園に転園することが多い。系列園の場合は保育経過記録や歯科検診・身体測定の結果、個人カルテ等を渡している。系列園以外の場合は、必要に応じて電話でのやりとりは行われているが、引継ぎ文書等は定めていない。また、退園後の連絡先等について口頭では伝えているものの文書の配布等が行われていない点は改善の余地がある。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① a . b . c	
＜コメント＞ 毎年満足度調査を実施しており、その集計と分析、職員への周知と改善に向けた取組が行われている。また、集計結果は法人の評議員や理事等とも共有され、改善に向けたアドバイス等も得ることができる体制が構築されている。アンケート結果から、おむつ換えの場所を新たに設置したり駐車場を新たに借りるなど、具体的な改善に取り組んでいる。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① a . b . c	
＜コメント＞ 苦情解決体制が整備され、玄関に苦情申立の仕組みや窓口を掲示している。苦情があれば、苦情対応マニュアルに基づき苦情相談記録の作成と解決に向けた取組が行われていることが確認できた。正規職員のみならずパート職員含めた全体で協議しており、休日の職員には翌日の朝礼や業務日誌等で周知が行われている。プライバシーに配慮した上で、法人のホームページや園内掲示で公表している。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① a . b . c	
＜コメント＞ 相談室は設置していないが、プライバシーに配慮してブラインドを下げた職員室や2階の空いた保育室を活用して対応している。いつでも誰にでも相談できることは入園時に説明するほか、日頃のコミュニケーションを大切に、何でも聴く姿勢に努めている。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① a . b . c	
＜コメント＞ 保護者に対する支援マニュアルで相談への対応が確認できる。口頭や連絡帳で相談や意見を受けた際は、担任から主任・園長に報告、対応策を検討し、回答は文書か電話か、直接話すのか、誰が対応するのかまでを判断して対応している。園長・主任のもと、組織的かつ迅速な対応に努めている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . ② b . c	
＜コメント＞ リスクマネジメントに関する複数のマニュアルが整備され、見直しも確認できた。緊急用品BOXを設置し安全への意識を高めるとともに、SIDS（乳幼児突然死症候群）やAED訓練、溺水訓練の実施と、そこから得られた気づきを次回に活かし改善に繋げている。ヒヤリハットはあるものの軽微な事故の記録となっているため、「もしかしたら・・・」の気づきを増やし、事故防止に繋がるための今後の取組に期待したい。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① a . b . c	
＜コメント＞ 感染症に関するマニュアルに基づき、対応が行われている。日頃は手洗いやうがい、机を拭く、換気、玩具の消毒など徹底して予防に努めている。法人のナース会議では最新の情報を共有でき、園の非常勤看護師がその内容を職員に周知している。保護者にもほけんだよりを送付し、家庭での予防を喚起している。			

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 防災・防犯訓練の年間計画を作成し、毎月避難訓練を実施している。年2回の防災訓練では引き渡し訓練も行われている。昨今の災害から、備蓄は水、毛布、簡易トイレ、ポータブル電源、ソーラーパネル等も増やした。防災食の体験や食育ハンドブックを配布し、災害時役立つレシピ等も保護者に周知している。地域とはコロナ禍以降、防災に関する話し合い等は行われていないため、地域の中にある福祉施設として万が一に備え災害時の役割について取り決め等が行われると良い。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 保育手順を標準的な実施方法として文書化している。登園からお迎えまでの一連の保育について、詳細な手順が記載されている。その上で、子どもの個性に合わせた保育が行われている。保育手順を職員室内に設置し、職員はいつでも見られるようにしてはいるものの、職員への周知と理解という点においては課題を感じる。職員出演の動画作成に取りかかっており、今後に期待したい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 最新の保育手順は昨年度見直しが行われているが、定期的に行われているわけではない。緊急で修正が必要な際には、急遽集まり見直しと情報共有を図る状態となっている。今後は、年度初めに正規職員、非常勤職員全員で見直しを行いたい意向があり、充実した保育手順となることに期待したい。また、保育手順を始めとするマニュアル類については、作成日と改訂日を明記することが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 入園時の書類や必要に応じて区の保健センター、療育センター等からの情報をもとにアセスメントを行い、子どもの発達状況や家庭背景に基づき個別指導計画を作成している。0～2歳は担当制のため、担当職員が個別指導計画を作成、その後互いに確認、最終的に主任・園長がチェックする仕組みとなっている。計画書は子どもの姿や保育のねらい、保育者の援助、評価・反省欄を設け、何を書くべきなのかが明確である。保護者にはクラスだよりを通じて、保育のねらいを説明している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 各指導計画は評価・見直しの時期が定められている。評価・見直し後の指導計画は、主任・園長が確認し、職員会議やタブレット端末等で共有する仕組みとなっており、評価・見直しの記録とそれを活かした次の指導計画の作成が確認できた。緊急に変更が必要な場合は、個別または保育園アプリを活用して周知している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育の実施状況は保育園アプリの保育記録のほか、ドキュメンテーションからも確認できる。ドキュメンテーションは外部講師の指導を受けており、完成度が高く、見やすくわかりやすいものとなっている。保育記録や日誌については書き方のルールを定めている。職員の情報共有として朝礼や職員会議、パート会議、業務日誌、保育園アプリ等活用しており、ペーパーレス化を進めるとともに非常勤職員には用紙にまとめたものを作成して共有を図っている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① a ・ b ・ c
＜コメント＞ 個人情報保護規程に基づき、子どもの記録の管理が行われている。また、業務マニュアルにも記載し、個人情報の入った書類は共有後は回収して処分している。園のスマートフォンやタブレット端末、USBメモリは施錠されたロッカーにて保管・管理を徹底し、持ち帰りは禁止している。個人のスマートフォンの使用も業務中は禁止であり、そのため業務用のスマートフォンを増やすなど個人情報保護に努めている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-（1） 保育の全体的な計画の作成			
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 保育の全体的な計画は各種憲章や条約、法律等の趣旨を捉え、必要な内容を盛り込み作成している。計画は園長が作成、主任の確認を経て周知しているが、一方で現場の職員の参画が少なく、職員の視点からの振り返りや提案等が入りにくい点は課題である。職員の意見を吸い上げた上で作成されることに期待したい。			
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保育室は室温28℃を目安に気候や子どもの様子に合わせて担任が調節するほか、加湿器で湿度を調整する等の配慮がなされている。設備や寝具の消毒は定期的に行い、子どもが舐めたおもちゃを消毒するオゾン消毒器で都度消毒が行われている。また、清掃のルールを定め、毎日実施している。その他、子どもの動線を意識し、安全に配慮して家具が配置されており、過ごしやすい環境が整備されている。			
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 子どもの家庭状況や発達過程等の情報をファイルにまとめ、把握に努めている。また、日々の保育内容を記録した日誌で情報を共有し、個別の保育に反映している。子どもとの接し方は保育業務のマニュアルである「保育手順」にまとめられ、法人全体の人権研修で学ぶ機会を設けている。園の方針として、子どもの話を聴いて受け止めることを重視しており、子どもからの要望を保育に反映することも多く、「虫を飼いたい」要望に園で飼育環境を整えたこともある。丁寧な子どもとのかかわりが窺える。			
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 子どもが主体的に生活習慣を身につけられる環境を工夫している。例えば子どもの動線上に着替えを配置して、取り組むハードルを下げる取組がある。また、基本的な生活習慣の大切さを伝える一方で、子どもの意欲を引き出すため強制的にさせることはしていない。園での過ごし方も日課の時間割どおりに行うわけではなく、子どもの気持ちに寄り添い柔軟な対応が行われている。子どもが遊びに夢中でもっと遊びたい要望があれば昼食の時間を遅らせたり、子どもに疲れが見られる際には即席で休憩スペースを設けて休息できるようにする配慮が行われている。			
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 子どもの様子から興味のありそうな玩具を担任が制作したり、子どもが外で採取したものを遊びに取り入れている。体を動かすことも重視しており、外で運動することを取り入れたたり、雨の日は室内でダンス等の運動ができるようにしている。環境面でも園庭の他に目の前に自然豊かな公園があり、充実している。その他、特徴的な取組として外部講師を招き、体や運動について職員が学ぶ機会が設けられている。コロナ禍以降社会体験として園外へ出て地域住民と直接触れ合う機会が減り、出入り業者と交流する程度に留まっている。また、地域住民に接する機会を増やしていきたい意向があり、今後の取組に期待したい。			
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 基本的な保育方針を盛り込んだマニュアルに沿って、0歳児保育が行われている。愛着関係の構築のため同じ職員がミルクをあげたり、興味と関心を引き出すため玩具を吊るして安全に触れるようにしている。保護者とは連絡ノートを通じて子どもの生活の全体像が把握するほか、送迎時の密なコミュニケーションにより子どもの情報共有に努めている。			
A-1-（2）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの気持ちを大事にすることを心がけ、公園で虫探し等の探索活動が行える環境づくりや、一緒に踊る遊びを子どもに呼びかけ、友だちとのかかわりを仲立ちする取組が行われている。保護者とは連絡ノートで情報を交換しており、日々の送迎時にもコミュニケーションを図りながら連携を図っている。一方、異年齢の子どもとのかかわりについては3歳児からは隣の系列園の子どもと遊ぶ機会があるものの、2歳児までは実施がなく、やや機会が少ない点は改善の余地がある。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 4歳児・5歳児の受入れは行っていないため、直接小学校へ伝えることは無いが、卒園後は保育経過記録を渡し、これまでの活動について伝えている。保護者に対しては連絡ノートのやりとりに加え、日々の様子を撮影した写真を保育園アプリで保護者と共有することができる。3歳児からは隣の系列園の子どもと交流する機会もあり、遊びを中心に活動に取り組めるよう支援している。			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 障害のある子どもを受け入れる際には個別指導計画を作成し、子どもの状況と発達に合わせた保育に努めている。子どもが医療機関等に通院する際には基本的には職員が同行し、専門家から助言を受けるようにしている。また、必要に応じて外部研修を受講し、必要な知識・情報を得る機会も確保されている。保育を通じて気になる子どもがいれば療育機関等を紹介したり、1歳児検診の前に保健センターと相談しながら療育期間等の情報を保護者に伝える機会を設ける等の情報発信も行っており、子どもだけでなく保護者の支援にも努めている。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ デイリープログラムは定めているものの、無理に時間で区切ることはせず、ある程度幅を持たせ、子どもに応じて柔軟に対応できるようにしている。家庭で十分な睡眠が取れていない場合には、敢えて朝寝を促すといった対応が行われている。また、年齢の異なる子どもが一緒に過ごす時には保育室をいくつかのコーナーに分け、それぞれの年齢で興味が持てる遊びを複数用意する配慮も行われている。在園時間が長くなる子どもには昼食をしっかり摂ることを促したりおやつを増やす等対応している。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
＜コメント＞ 評価外			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 看護師が中心となり、保健衛生マニュアルの整備と子どもの健康管理が行われている。また、年間保健計画に基づき、検診等が実施されている。子ども一人ひとりの既往症等の情報は入園時の聞き取りのほか、追加情報についてもその都度共有している。保護者へは掲示板を通じて園内の感染症に関する情報を伝え、毎月のほけんだよりで感染症への注意喚起等の情報を発信している。SIDS（乳幼児突然死症候群）の訓練を毎年実施し、保護者には入園時に入園のしおりで園長から説明している。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施している。結果を職員と保護者で共有し、何らかの対応が必要な場合は、保育に反映される仕組みとなっている。紙芝居等で虫歯の大変さや歯磨きの大切さを伝え、子どもが自分の健康に関心が持てるような工夫も見られる。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ アレルギー対応マニュアルに基づき対応している。配慮が必要な子どもは保護者から情報だけでなく、医師からのアレルギー疾患管理指導表による指示のもと対応が行われている。食事提供の際は、アレルギー対応食と通常食の取り違いが起きないよう、トレイの色・名札・テーブルを区別し、おかわりも別にする等の安全策が実施されている。また、年度ごとにアレルギーに関する研修を実施して知識・技術を高め、栄養士と連携しながら適切な対応に努めている。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園は食育を重視している。食育活動の行事を月に複数回実施しており、子どもが自分で育てた野菜を食べる機会もある。また、年齢に応じて食器を変えたり、食事の量も調節するなどの配慮もなされている。特にユニークな取組としては、保育室の隣にガラス張りの給食室を配置してよく見えるようにすることで、調理を身近に感じ、興味を持てるようにしている点が挙げられる。その他、保護者へは実際の食事を展示したり、絵付きで献立を紹介したり、保育園アプリで写真配信も行っている。熱心な食育への取組は素晴らしい。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 栄養士を含む調理担当職員が毎日子どもと一緒に食事して食事する子どもの姿を直接見るほか、検食簿を毎日確認して献立に役立てている。献立は季節や地域の食文化を反映したものとなっており、食材費が高騰する中でも、おいしく食べられる素材を提供している。調理場の衛生環境はマニュアルに基づき管理され、衛生管理記録のチェックも行われている。おいしく安心して食べられるよう力を入れて取り組んでいる。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62 (a) ・ b ・ c
＜コメント＞ 日々連絡ノートで日常的な情報交換をするほか、個人懇談会、クラス懇談会、年度初めの方針説明会等でも保育の意図や保育内容について保護者と話す機会が設けられている。保護者との情報交換の内容は、必要に応じて記録が確認できた。家庭との連携が適切に取られていると評価できる。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63 (a) ・ b ・ c
＜コメント＞ 園の方針として、引き渡しの際の保護者と話す時間が重視されている。保護者には相談窓口として、担任のほか園長や主任も相談可能の旨や苦情窓口の案内がされ、相談窓口が複数あることが伝えられている。また、相談を受けた保育士が主任や園長と相談できる体制も整えられている。保育所の特性を活かした支援として、離乳食講習や保育体験会を実施するなど専門職のアドバイスが受けられる支援を行っており、充実した支援体制を設けている。		
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64 a ・ (b) ・ c
＜コメント＞ 職員には毎年人権研修が実施され、権利侵害に対する理解を促す取組が行われている。日々子どもと接する中で権利侵害の兆候がないか確認を行い、実際に権利侵害が疑われる場合はミーティングでの情報共有と対策を実施する体制となっている。虐待発生時の対応マニュアルは整備されているものの、そのマニュアルに基づく職員研修は実施されていないことから、マニュアルの定期的な見直しとともにマニュアルに基づく研修の実施を検討されたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65 (a) ・ b ・ c
＜コメント＞ クラス毎に毎月指導計画と実際の保育を振り返る機会が設けられているほか、半期単位でも振り返りが行われており、細かく丁寧な保育実践の自己評価が行われている。また、職員一人ひとりについても半期ごとの理事長面談を通じて振り返る仕組みがある。その他、コーチング研修、公開保育等を通じて職員同士が話し合い互いに保育実践を評価したり、外部の専門家による勉強会等の取組が行われており、保育実践の改善や専門性の向上に熱心に取り組んでいる。		